# 平成28年度香川県ブランドポスター（瀬戸大橋）制作業務委託の公募について（公告）

平成28年度香川県ブランドポスター（瀬戸大橋）制作業務委託の受託者を募集します。

平成29年１月10日

公益社団法人　香川県観光協会　会長　三矢 昌洋

１　公募に付する事項

（１）　委託業務名

平成28年度香川県ブランドポスター（瀬戸大橋）制作業務委託

（２）　委 託 期 間

契約締結の日から平成29年３月31日まで

（３）　契約限度額

1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

（４）　委託業務の内容

別添「平成２８年度香川県ブランドポスター（瀬戸大橋）制作業務仕様書」のとおり

２　応募資格

委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号のすべてに該当するもの。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものする。

（１）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者。

（２）　香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。

（３）　会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

①　会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。

②　民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。

（４）　香川県税に滞納のない者。

（５）　過去において本業務と同種の業務を行った実績がある者。

３　参加申し込みについて

①申込期間　平成29年１月10日（火）～平成29年１月31日（火）［期間内必着］

②受付時間　8：30～12：00、13：00～17：15（土・日・祝日を除く）

③提出書類　応募意思表明書（様式１）、応募者概要書（様式２）及び応募資格に関する確認書（様式３）

④提 出 先　後述の７

⑤提出方法　持参又は郵送（簡易書留に限る。）

４　企画提案について

（１）　質問事項の受付

質問事項については、参加申込期間より受け付ける。

質問書（様式６）に記入の上、応募・照会先（後述の７）まで持参、郵送又はＦＡＸのいずれかにより提出すること。なお、重要と判断した事項については、公平を期するため参加申

し込みのあった全事業者に回答する。
①受付期間　平成29年１月10日（火）～平成29年１月31日（火）［期間内必着］
②受付時間　8：30～12：00、13：00～17：15（土・日・祝日を除く）

（２）　企画提案書の提出
参加申込の受付後、仕様書に基づき作成した企画提案書を期限までに提出すること。なお、企画提案書は１事業者１件までとする。
①受付期間　平成29年１月10日（火）～平成29年２月14日（火）［期間内必着］
②受付時間　8：30～12：00、13：00～17：15（土・日・祝日を除く）
③提 出 先　後述の７
④提出方法　持参又は郵送（簡易書留に限る。）
⑤提出書類　下記の内容を含む書類を提出すること
ア　提案書表紙（様式４）
イ　提案書（任意様式）
・提案書には、必ず次の項目を記載する事
ポスターデザインの具体案及びコンセプト
事業実施体制
業務の実施スケジュール
ウ　経費見積書（様式５）
・消費税及び地方消費税を含んだ金額を委託料上限額の範囲内で見積もることとし、経費の内訳も記載すること
エ　関係書類
・香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第２項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）
・同種又は類似の委託業務の主な実績を記載した書類（一例として成果物の一部を添付してもよい）
⑥提出部数
正本１部（表紙には事業者名を記載）・副本８部
※副本には、商号、商標、事業者名が判別可能な文字・記号等は一切記載しないこと
⑦提出書類の体裁
やむを得ない場合を除き、原則として日本工業規格Ａ列４（長辺とじ）とし、Ａ４版に収まらない場合はＡ４サイズに折りたたむこと。なお、ポスターのデザイン案はＡ３サイズ以上とすること。

（３）　企画提案書の説明
香川県観光協会は、各参加所業者に対し、必要に応じて提出のあった企画提案書についての説明を求めることができるものとする。

（４）　選定方法
①　応募者から提出された提案書等を用い、以下の審査項目を基準とした書面審査を実施し、総合点数方式により委託候補者を選定する。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
また、一又は複数の法人等から企画提案があった場合でも、提案内容を総合的に判断して、委託候補者を選定しない場合がある。

審査項目・配点表

| 審査項目 | 審査のポイント | 配点 |
|---|---|---|
| ポスターのコンセプト | ・瀬戸大橋にふさわしいテーマを設定しているか<br>・多くの場面でポスターとして使いやすいものであるか | ２０ |
| ポスターのデザイン | ・インパクト及び訴求性のあるデザインか<br>・瀬戸大橋のもつイメージとマッチし、魅力をわかりやすく明確に表現しているか<br>・写真・キャッチコピー・タイトル等の表現に優れているか<br>・独自性・個性が感じられるか | ４０ |
| ポスターの誘客性 | ・「瀬戸大橋を通って香川県へ訪れたい」と感じられるものとなっているか<br>・瀬戸大橋と香川県のイメージアップが図れるような構成内容となっているか | ２０ |
| 委託候補者の経験・能力 | ・同種業務の経験又はノウハウ等があるか<br>・業務を確実に履行できる組織体制であるか | １０ |
| 経費の積算 | ・経費の内訳及び根拠が明確かつ妥当である<br>・他社と比較して廉価な提案がなされているか | １０ |
| 計 | | １００点 |

③　審査の結果は、契約候補者決定後にすべての応募者に通知する。なお、審査経過については公表しない。

④　契約候補者の決定後、具体的な委託内容等について協議の上、契約を締結する。
なお、協議に基づいて、提案書の内容を変更して契約を締結することがある。

5　スケジュール

1月10日（火）　公募開始

1月31日（火）　応募意思表明書、応募者概要書、応募資格に関する確認書及び質問書の受付締め切り

2月14日（火）　企画提案書の受付締め切り

2月中旬～　選定審査会、選定審査結果通知、契約締結

6　その他

①企画提案に要した経費は参加事業者の負担とする。

②提出された書類は追加・変更を認めない。また、提出書類は返却しない。

7　問い合わせ先

（香川県交流推進部観光振興課内）
公益社団法人　香川県観光協会　（担当者：植松、向井）
郵便番号760-8570　香川県高松市番町四丁目１番10号
電　話　087-832-3379
ＦＡＸ　087-835-5210
E-mail　dt4117@pref.kagawa.lg.jp